

**令和4年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
評価報告書**

**富山高等専門学校**

令和5年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## 目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
基準1 教育の内部質保証システム	2
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	5
基準3 学習環境及び学生支援等	8
基準4 財務基盤及び管理運営	11
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	14
基準6 準学士課程の学生の受入れ	18
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	19
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	21
<参 考>	25
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	26
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	27

## 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- (3) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- (4) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

4年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定）
10月～12月	現地訪問及びオンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
5年1月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成） 評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

## 3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和5年3月現在）

## (1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭 元 岩手県立盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
大島 まり	東京大学教授
萱島 信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
栗田 佳代子	東京大学教授
◎田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	三条市立大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
平山 けい	前 阿南工業高等専門学校長
福富 洋志	新構造材料技術研究組合プロジェクトマネージャー 大阪大学特任教授
牧野 光則	中央大学教授
村田 圭治	前 近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	元 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
渡辺 和人	前 東京都立産業技術高等専門学校長
和田 安弘	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

奥村俊昭	仙台高等専門学校教授
黒木啓之	東京都立産業技術高等専門学校教授
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○平山けい	前 阿南工業高等専門学校長
札野寛子	国際高等専門学校教授
◎森野数博	元 呉工業高等専門学校長
吉田哲哉	広島商船高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

○神林克明	公認会計士、税理士
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
峯岸秀幸	公認会計士、税理士
◎村田圭治	前 近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

## 4 本評価報告書の内容

### (1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を適合していると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

### (2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

### (3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和4年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所の後ろにアスタリスク\*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

## I 認証評価結果

富山高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準に適合している。

重点評価項目である評価の視点1－1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 定量的・定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握し、全学・学科・授業科目の各レベルで学習・教育の成果を点検・評価するため、「富山高等専門学校教学アセスメントプラン」を作成していることは独自の工夫等を図った特色ある取組である。
- 平成29年度入学生から全学生に対するリテラシー教育を実施しており、令和2年度には国立高等専門学校機構の取組であるCOMPASS5.0A I・数理データ分野の拠点校に選定され、令和3年度には全国の高等専門学校に先駆けて文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科、大学の学部、研究科等となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- シラバスの作成・公開を管理する体制の整備が十分とはいえない。（観点4－3－①）

## II 基準ごとの評価

基準 1 教育の内部質保証システム
評価の視点
1-1 【重点評価項目】
<p>教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>
1-2
<p>準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>
1-3
<p>学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>
観点
1-1-1① 【重点評価項目】
<p>教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>
1-1-1② 【重点評価項目】
<p>内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>
1-1-1③ 【重点評価項目】
<p>学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>
1-1-1④ 【重点評価項目】
<p>自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>
(準学士課程)
1-2-1①
<p>準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>
1-2-1②
<p>準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>
1-2-1③
<p>準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>
(専攻科課程)
1-2-1④
<p>専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>

- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

### 【評価結果】

基準1を満たしている。

重点評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

#### 評価の視点1-1

当校では、毎年度、自己点検・評価を実施するための方針として「富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規」を定め、自己点検・評価の実施体制として自己点検評価委員会を設置している。

「富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規 別表」において、自己点検・評価の基準・項目を設定している。

内部質保証システムに基づき、明確な責任体制の下、「富山高等専門学校教学アセスメントプラン」\*を作成し、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積している。毎年度、自己点検・評価を実施しており、その結果を『自己点検評価書』としてウェブサイトで公表している。

自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職先関係者からの意見聴取を実施している。

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価、日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）による認定審査の結果を踏まえて実施している。

「富山高等専門学校点検評価規則」によって、内部質保証に係る体制が規定されている。

前回の機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項について、対応している。\*

自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。

これらのことから内部質保証システムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点1-1については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

#### 評価の視点1-2

##### <準学士課程>

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると卒業できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成する

のか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

#### <専攻科課程>

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると修了できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習の成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。\*

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。

### 評価の視点1－3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、定期的に教学IR室で見直しを行う体制を整備している。

令和2年度に三つの方針について見直しを行っており、点検の結果、改定している。\*

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 定量的・定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握し、全学・学科・授業科目の各レベルで学習・教育の成果を点検・評価するため、「富山高等専門学校教学アセスメントプラン」を作成していることは独自の工夫等を図った特色ある取組である。

## 基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

## 評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

## 観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

## 【評価結果】

基準2を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点2-1

準学士課程には、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、

国際ビジネス学科、商船学科を設置している。学科の構成は、学校等の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻を設置している。専攻の構成は、学校等の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務に関する事項を審議するために教務委員会、学生に関する事項を審議するために学生委員会、入学試験に関する事項を審議するために入学試験委員会、専攻科に関する事項を審議するために専攻科委員会を設置し、必要な活動を行っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

### 評価の視点 2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる教員数を確保している。

また、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、博士の学位を有する教員、担当する言語を母国語とする教員、技術資格を有する教員、民間企業等における勤務経験を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、授業科目に適合した専門分野の教員が授業科目を担当していること及び適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることについては、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、年齢構成が特定の範囲に著しく偏ることのないように教員の公募を行う際には、教員の年齢構成に配慮するとともに、教育経歴、実務経歴、男女比を配慮している。

また、教員に対して、学位取得に関する支援、任期制、公募制、教員表彰制度の導入、校長裁量経費等の予算配分、他の教育機関との人事交流等の措置を講じている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

### 評価の視点 2-3

教員（非常勤教員を除く。）については、「富山高等専門学校教職員の評価に関する申合せ」に基づき、学科長等による教育上の能力や活動実績に関する評価を毎年度行い、その結果を活用するための体制を整備しており、この体制の下、毎年度、教員評価を行っている。

また、把握した評価結果を基に、給与における措置、研究費配分における措置、表彰を行っている。

非常勤教員については、授業評価アンケートを行っている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を、法令に従い定めており、この基準に基づき採用・昇格等を行っている。

教員の採用に当たっては、「富山高等専門学校教員選考規則」に定められた判断方法により、教育歴、実務経歴を確認している。また、模擬授業を実施している。

教員の昇格に当たっては、「富山高等専門学校教員選考規則」に定められた判断方法により、教育歴、実務経歴を確認している。

非常勤教員については、「富山高等専門学校非常勤講師の採用に関する規則」を定めている。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

#### 評価の視点 2-4

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制としてFD委員会を設置しており、毎年度、FDを実施している。

令和3年度においては、FD研修会、教員による授業参観等を実施している。

FDの結果、授業の準備や工夫（スライド、資料等を含む）、授業の進め方などの改善が図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

教育支援者（事務職員、技術職員、助手等）を法令に従い適切に配置している。

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する職員を配置している。

教育支援者等の資質の向上を図るため、令和元年度においては、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修、東海・北陸地区学生指導研修会等に参加させている。\*

また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、令和3年度に東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会、東海・北陸地区国立高等専門学校技術職員研修、商船系技術職員・船舶技術職員研修に技術職員を参加させている。

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

## 基準3 学習環境及び学生支援等

## 評価の視点

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。
- 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

## 観点

- 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。
- 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
- 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。
- 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。
- 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
- 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

## 【評価結果】

基準3を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点3-1

当校は、設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。設置基準に定められた専用の施設、情報処理及び語学の学習のための施設を校舎に備え、附属施設として、実験・実習工場、練習船を整備している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペース、合宿研修施設、国際交流施設を設けている。

これらの施設等については、「富山高等専門学校安全衛生委員会規則」に基づき安全衛生管理体制を整備しており、施設利用の安全の手引き\*や化学系実験安全マニュアル\*を策定し、安全衛生に係る点検、実習

工場安全教育講習、エックス線装置取扱者教育訓練等を実施している。また、施設等のバリアフリー化についても配慮している。

これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規」に基づき整備しており、把握した結果、教室の机・椅子の取替え、無線LANの整備等の改善を図っている。

ICT環境が、「富山高等専門学校情報セキュリティ管理規程」に基づいたセキュリティ管理体制の下、整備されており、情報セキュリティ教育として、学生に対しては授業科目「データサイエンスⅠ」の中で情報セキュリティについて指導を行い、教職員については国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）が実施している教職員向け情報セキュリティ研修を受講させている。\*

ICT環境については、アンケートにより、学生及び教職員の活用状況を把握している。

また、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「富山高等専門学校図書館情報センター規則」に基づき整備しており、把握した結果、無線LANの整備等の改善を行っている。

本郷・射水の両キャンパスに設置基準に定められている図書館を備えており、当校全体で図書 159,462 冊（うち、外国書 16,570 冊）、学術雑誌 6,632 種（うち、外国書 5,138 種）、電子ジャーナル 4,814 種（うち、外国書 4,812 種）、視聴覚資料 1,896 点を所蔵するなど、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。

これらの資料を活用するための取組として、ガイダンス、開館時間の延長、ブックハンティング、企画展示「学生にすすめるこの1冊」を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

### 評価の視点3-2

履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、編入学生、留学生\*、障害のある学生、社会人学生に対して、実施している。

実習工場の利用については、ガイダンスを行っている。\*

図書館の利用については、ガイダンスを行っている。\*

学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、対面型の相談受付体制、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制等を整備している。これらの支援体制の利用状況は、TOEIC対策講座（オンライン）受講者数 117 名となっている。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置、アンケートを実施している。

これらの取組により把握されたニーズを基に、教室の机・椅子の取替え、無線LANの整備等の改善を図っている。

留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しており、留学生には、留学生指導教員による学習支援、留学生相談員の配置、編入学生には、入学前の事前学習指導、障害のある学生には、授業、定期試験での合理的配慮の提供等の取組を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

なお、障害者差別解消法に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、学生相談室、保健室、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等を整備し、学生相談等を実施している。

「富山高等専門学校学校いじめ防止等基本計画」等を定め、いじめの防止・早期発見・対処等の体制を整備し、いじめ防止の取組を実施している。\*

また、健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度、実施している。

学生の経済面に係る指導、相談、助言等の体制として、奨学金制度、授業料減免制度、特待生制度、緊急時の貸与制度を整備し、授業料の減免等を実施している。

就職や進学等については、進学・就職指導室会議による進路指導を含めたキャリア教育の体制を整備しており、キャリア教育に関する研修会等、進路指導ガイダンス\*、進路指導室の設置、進路先(企業)訪問、進学・就職に関する説明会\*、資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援及び単位認定、海外の教育機関等との交流協定の締結、企業研究会等を行っている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動については、学生委員会による支援体制を整備し、支援を行っている。明確な責任体制の下、顧問教員、課外活動指導員及び外部コーチの配置、課外活動顧問の手引きの配付等を行っている。

本郷・射水の両キャンパスに学生寮(本郷キャンパス：仰岳寮、射水キャンパス：和海寮)を整備しており、寮務委員会による管理・運営体制の下、生活の場として食堂、補食室、浴室、談話室、多目的室、静養室等を整備するとともに、勉学の場としてパソコン資料室(仰岳寮)、学習室、特別自習室、パソコン室(和海寮)等を整備している。

寮生活のしおり(仰岳寮)・入寮のしおり(和海寮)により食事、入浴、自習時間、就寝消灯時間が定められており、規則正しい生活を送ることとなっている。また、自習時間帯は自室で学習することが義務付けられている。仰岳寮においては、上級生が下級生に勉学指導を行うチューター制度を設けており、寮生の学業成績の向上を図っている。\*

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

## 基準4 財務基盤及び管理運営

### 評価の視点

- 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

### 観点

- 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
- 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
- 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
- 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
- 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
- 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。
- 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

### 【評価結果】

基準4を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

#### 評価の視点4-1

当校は教育研究活動に必要な校地、校舎等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、高専機構から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等による外部資金についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。\*

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されている

ものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、関係者（教職員等）へ明示している。\*

収支に係る方針、計画等に基づいた資源配分を行っており、その内容について、関係者（教職員等）へ明示している。\*

また、教育研究活動に必要な施設・設備の整備計画を策定している。

学校を設置する法人である高専機構の財務諸表が官報において公告され、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、公的研究費に関する内部監査及び国立高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

#### 評価の視点 4-2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、運営審議会等を設置している。校長、主事等の役割分担を明確に規定し、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

事務組織の諸規程に基づき、事務組織を整備している。

これらの諸規程や体制の下、令和3年度においては、運営審議会を11回開催し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているなど、効果的な活動を行っている。\*

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を「富山高等専門学校危機管理規則」に基づき整備し、危機管理マニュアル等を整備している。これらに基づき毎年度、防災訓練、学生寮防火訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源を積極的に受入れる取組として、科研費獲得のための講習会、グループによる相互査読を行っている。平成29年度から令和3年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科研費254,260千円、受託研究・受託事業63,702千円、共同研究109,718千円、奨学寄附金178,535千円となっている。

また、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」及び「富山高等専門学校におけるコンプライアンス推進副責任者の任命に関する要項」に基づき公的研究費を適正に管理するための体制を整備している。

外部の教育・研究資源活用のための取組として、海外の大学等との学術交流協定、自治体・企業等と連携協定を締結しているほか、大学コンソーシアム富山に参画し、単位互換制度を通じ、教育研究資源の相互活用を図っている。

また、当校を拠点とした研究交流を通じて、産学官協働による知的資源の創造と地域経済の活性化に資するとともに、当校の教育に対して必要な助成を行うことを目的として富山高等専門学校技術振興会を組織し、学生の参画する共同研究等を実施している。\*

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）を総務課（人事労務担当）が窓口となり、組織的に行っている。令和3年度においては、新任教職員研修を実施しているほか、北陸地区国立大学法人等新任係長・専門職員研修に職員を参加させている。\*

また、教授等の教員や校長等の執行部については、高専機構が実施する高等専門学校教員研修会（管理職研修）、情報セキュリティトップセミナーに参加させている。\*

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

#### 評価の視点 4-3

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。\*

なお、シラバスの作成・公開に関する取組が教員への注意喚起に留まっており、公開状況をチェックし公開されていない場合に対応するための体制が整備されていない。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- シラバスの作成・公開を管理する体制の整備が十分とはいえない。(観点 4-3-①)

<p><b>基準5 準学士課程の教育課程・教育方法</b></p>
<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>
<p><b>観点</b></p> <p>5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p>5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>

### 【評価結果】

基準5を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

#### 評価の視点5-1

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、1年次から5年次までの各授業科目と対応付けたカリキュラム・マップを作成し、体系を明確化する取組を行っており\*、一般科目と専門科目は学年進行とともに専門科目が多くなるくさび型の配置とするなど、授業科目を体系的に配置している。

進級に関する規程として、「富山高等専門学校学業に関する規則」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保しているとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、以下の取組を行っている。

- ・他学科の授業科目の履修を認定
- ・インターンシップによる単位認定
- ・専攻科課程教育との連携
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・最先端の技術に関する教育\*

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、学則に定められ、法令に従い取り扱っている。創造力を育む教育方法の工夫として、機械システム工学科では、1年次「メカトロニクス入門」、電気制御システム工学科では、4年次「メカトロ創造設計AⅠ」、物質化学工学科では、3年次「特別実験」、電子情報工学科では、4年次「創造工学設計Ⅱ」、国際ビジネス学科では、4年次「ビジネスゼミナールⅡ」、商船学科では、1年次「海洋基礎実習」で、創造型の演習等を行っている。

実践力を育む教育方法の工夫として、1年次に全学科共通の授業科目として「データサイエンスⅡ」を開講している。授業内容・方法のうち、産学連携教育では、可能な限り6学科が混合するチームに分かれ、担当企業を調査、取材するとともに、データやAI活用との関わりを議論し、レポートとしてまとめることを行っている。

国際対応力を育む教育方法の工夫として、主に低学年の学生に対して実用英語技能検定（英検）の受検を奨励し、一次試験合格後の希望者に対して二次試験の面接練習を実施している\*ほか、校内英語プレゼンテーションを実施し、選ばれた学生らは東海北陸地区高専英語プレゼンテーションコンテストや全国高専英語プレゼンテーションコンテストに出場している。

また、当校は、平成29年度入学生から全学生に対するリテラシー教育を実施している。令和2年度には高専機構の取組であるCOMPASS5.0 AⅠ・数理データ分野の拠点校に選定され、令和3年度には文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されている。\*

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

## 評価の視点5-2

授業形態の構成割合は、単位数からみて、機械システム工学科については、講義67.7%、演習22.0%、実験・実習10.2%、電気制御システム工学科については、講義69.9%、演習14.5%、実験・実習15.6%、物質化学工学科については、講義67.6%、演習12.1%、実験・実習20.3%、電子情報工学科については、講義61.3%、演習28.4%、実験・実習10.3%、国際ビジネス学科については、講義53.0%、演習43.5%、実験・実習3.5%、商船学科（航海コース）については、講義66.3%、演習17.1%、実験・実習16.6%、商船学科（機関コース）については、講義66.3%、演習16.0%、実験・実習17.7%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮、一般科目と専門科目との連携\*を行っている。

高専機構のWebシラバスを導入しており、シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、教育目標等との関係、達成目標、教育方法、教育内容（1授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習、設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、第4項の規定に基づく授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、教科書・参考文献に係る項目を明示している。

教員は初回の授業でシラバスを学生に配布、説明するなど活用している。

学生のシラバスの活用状況をアンケートにより把握した結果、教員の授業の進め方、教材及び教育機器

の使い方の改善を行っている。

また、履修単位科目は1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を50分で規定、45分で運用としているが、2時間連続の90分とすることにより、出席確認や前回の授業の振り返り等に要する時間を短縮することで、50分に相当する教育内容を確保している。\*

45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している授業科目の履修時間については、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しており、その実質化のための対策として、授業外学習の必要性の周知を図る取組、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底を行っている。

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

### 評価の視点5-3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「富山高等専門学校学業に関する規則」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を担任面談により、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、成績評価に係るシラバス記載事項説明実施確認及び試験評価・時間外学習に係る根拠資料等の保存確認票により、学校として把握している。

追試験、追認試験の成績評価の方法として「富山高等専門学校学業に関する規則」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却\*、模範解答や採点基準の提示\*、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている。ただし、一部の授業科目において、追認試験で複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、答案の返却が行われていない。

学則に修業年限を5年、商船学科は5年6月と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業認定基準として「富山高等専門学校学業に関する規則」を定め、学生に周知し、卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況を担任面談により、把握している。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 平成29年度入学生から全学生に対するリテラシー教育を実施しており、令和2年度には国立高等専門学校機構の取組であるCOMPASS5.0A I・数理データ分野の拠点校に選定され、令和3年度には全国の高等専門学校に先駆けて文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラ

シーレベル)」に認定されている。

- 実践力を育む教育方法の工夫として、1年次に全学科共通の授業科目「データサイエンスⅡ」を開講している。授業内容・方法のうち、産業界と連携・協同して実施する産学連携教育では、可能な限り6学科が混合するチームに分かれ、担当企業を調査、取材するとともに、データやAI活用との関わりを議論し、レポートとしてまとめることを行っている。

**【改善を要する点】**

- 一部の授業科目において、追認試験で複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、答案の返却が行われていない。(観点5-3-①)

<b>基準6 準学士課程の学生の受入れ</b>
<b>評価の視点</b>
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。
<b>観点</b>
6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）****評価の視点6-1**

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、調査書、面接を総合して、学力検査による選抜においては、調査書、学力検査を総合して、帰国生徒特別選抜においては、調査書、学力検査、面接を総合して、編入学者選抜においては、学力検査、調査書、面接を総合して合否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制を「富山高等専門学校教学IR室規則」に基づき整備し、検証結果を基に改善する体制を「富山高等専門学校入学試験委員会規則」に基づき整備している。

検証の結果、入学者選抜については改善を要しないと判断している。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学試験委員会を整備している。

当校における平成30年度から令和4年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

<b>基準7 準学士課程の学習・教育の成果</b>
<b>評価の視点</b>
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。
<b>観点</b>
7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）****評価の視点7-1**

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「富山高等専門学校教学IR室規則」及び「富山高等専門学校教務委員会規則」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、把握し、評価を実施している。

学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「富山高等専門学校教学IR室規則」及び「富山高等専門学校教務委員会規則」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生、進路先関係者等からの意見聴取の結果から、把握し、評価を実施している。

卒業時の学生については、令和3年度に卒業生・修了生アンケートを、卒業生については、令和3年度に富山高等専門学校卒業生アンケートを、就職先については、令和3年度に富山高等専門学校就職先企業等アンケートを行っている。

当校における平成29年度から令和3年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は99.8%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は99.9%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育

成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

## 基準8 専攻科課程の教育活動の状況

## 評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

## 観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

### 【評価結果】

**基準 8 を満たしている。**

#### (評価結果の根拠・理由)

##### 評価の視点 8-1

当校の専攻科は、大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に、教育課程は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

授業形態の構成割合は、コマ数からみて、エコデザイン工学専攻については、講義 90.7%、演習 1.9%、実験・実習 7.4%、制御情報システム工学専攻については、講義 73.8%、演習 7.1%、実験・実習 19.1%、国際ビジネス学専攻については、講義 84.4%、演習 11.1%、実験・実習 4.4%、海事システム工学専攻については、講義 85.0%、演習 2.5%、実験・実習 12.5%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、授業科目成績算出シートにより、学校として把握している。

追試験の成績評価の方法として「富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却\*、模範解答や採点基準の提示\*、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている。

学則に修業年限を2年と定めている。

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、修了認定基準として「富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定め、学生に周知し、修了認定を行っている。

修了認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

これらのことから、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

## 評価の視点 8-2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、調査書、TOE I Cスコア、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）を総合して、学力検査による選抜においては、英語（TOE I Cスコアによる換算）、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）、調査書を総合して、社会人特別選抜においては、英語（TOE I Cスコアによる換算）、面接（口頭試問を含む）、調査書を総合して合否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制を「富山高等専門学校専攻科委員会規則」に基づき整備し、検証結果を基に改善する体制を「富山高等専門学校入学試験委員会規則」に基づき整備している。

検証の結果、専攻科入試におけるTOE I Cの取扱いや学力検査による選抜における選抜方法の変更等の改善を行っている。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として専攻科委員会及び入学試験委員会を整備している。

当校における平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均から、制御情報システム工学専攻については 1.62 倍となっており、入学者数が入学定員を大幅に超える状況になっているものの、実入学者数の改善を図るため、合否判定に関する申し合わせにおいて合格者数の上限を設定する取組が行われている。また、特別研究を担当する指導教員の配置状況から判断して、教育・研究設備や研究指導に支障は生じていない。

これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、入学状況は適正であると判断する。

## 評価の視点 8-3

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「富山高等専門学校専攻科委員会規則」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、把握し、評価を実施している。\*

学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を「富山高等専門学校自己点検評価委員会規則」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取の結果から、把握し、評価を実施している。

修了時の学生については、令和 3 年度に卒業生・修了生アンケートを、修了生については、令和 3 年度に富山高等専門学校修了生アンケートを、就職先については、令和 3 年度に富山高等専門学校就職先企業等アンケートを行っている。

当校における平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は 99.7%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は 99.3%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間の修了生の学位取得率の平均は 98.6%であり、学位取得者数は 224 人と

なっている。

これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

<参 考>

## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 富山高等専門学校

(2) 所在地 富山県富山市本郷町13番地、富山県射水市海老江練合1-2

(3) 学科等の構成

準学士課程： 機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、  
国際ビジネス学科、商船学科

専攻科課程： エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事  
システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学  
専攻、海事システム工学専攻）

J A B E E 認定プログラム（専攻名：エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻）

その他（数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定、STCW 条約第 I 章第 8 規則に基づく  
資質基準外部監査）

(5) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：1,392人、教員数：専任教員76人、助手数：1人

### 2 特徴

富山高等専門学校は、富山工業高等専門学校（昭和39年設置）と富山商船高等専門学校（昭和42年設置）が、平成21年に高度化再編による統合により設置された。工学系4学科（機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科）、全国では稀有の文系の国際ビジネス学科、東日本では唯一の商船学科という幅広い教育分野の本科6学科、専攻科4専攻を有する全国でも例のない高専となっている。

国内有数の高等教育研究機関として、また国内57の高等専門学校の学術的・産業的研究分野のトップ校として、科学技術・海洋に関連する高度な研究者、北陸・我が国そして世界で活躍する技術者、ビジネスパーソン、及び海事技術者の育成を行っている。

富山県は歴史的に、北前船の重要な中継港となってきた海洋県であり、この交易によって始まった製薬産業・化学産業、そして立山連峰のダムエネルギー・水資源利用によって始まった素材加工産業を大きな二本柱とする我が国でも有数の工業県である。県内企業の多くは東南アジアを中心として広く支店網を持つ国際的企業であり、これらの企業の帰国生徒の数も多い。また、富山県の大学は、富山大学以下4つの4年制大学と2つの短期大学しかなく、県内高等教育機関として本校は極めて重要な役割担っている。

本校の多分野にまたがる15歳からの専門基礎教育（すなわちカレッジ教育）は、我が国の特に海事・ビジネスの分野において、そして富山県の人材供給要請に良く対応しており、それぞれの分野及び地域の産業界から高く評価されている（本校は「15歳からはじまるカレッジライフ」をキャッチコピーとしている）。このことは全国でもトップである高専サポート企業の数及び受託研究共同研究件数にも表れている。また、専攻科生を含めた地元就職率は全国高専中第4位であり、1～3位が東京・名古屋・大阪であることから、地方都市の高専としてはトップである。これらのことから地域産業界への貢献度は非常に高いといえる。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1. 目的

富山高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（富山高等専門学校学則 第1章第1条）

### 2. 教育理念

本校は、「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」を教育理念とする。

（富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第2条）

### 3. 教育目標

(1) 専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成

(2) 自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成

(3) 豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成

（富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第3条）

### 4. 学科の教育目標

#### (1) 機械システム工学科

ア 機械学工学およびメカトロニクスの知識と技術を総合的に身に付け、機械設計・開発ができる技術者を育成する。

イ 機械設計・生産、材料、ダイナミクス、エネルギー、計測と制御などの機械システム工学の基礎知識を活用できる技術者を育成する。

ウ 機械工学的に考える能力を身に付け、産業分野だけでなく人々の生活で役立つ最先端な機械の設計・開発へと展開できる創造性・探求心豊かな技術者を育成する。

#### (2) 電気制御システム工学科

ア 電気工学、電子工学やコンピュータ、情報処理に関連する技術を総合的に学び、創造的な技術開発ができる技術者を育成する。

イ エネルギーや情報通信など幅広い分野で社会を支えるシステム開発ができる技術者を育成する。

ウ ロボットや人工知能など先端かつ融合的分野で人の暮らしに役立つ情報システム作りができる技術者を育成する。

#### (3) 物質化学工学科

ア 化学を基礎として、機能性物質・材料、環境科学、生物化学などの幅広い分野および最先端技術に関する知識・技術を備え、生涯にわたり最前線で活躍する技術者を育成する。

イ 多様な考え方を理解する幅広い教養を有し、専門知識から新たな物質・材料や新技術を創り出すための判断力と実行力、技術者倫理を備えた創造的な技術者を育成する。

ウ 化学品・医薬品工業をはじめとする地域の重要産業の発展、さらには環日本海地域および世界の持続的な発展に貢献できる技術者を育成する。

## (4) 電子情報工学科

- ア アプリケーションからA Iまでの総合的なプログラムが設計開発できる技術者を育成する。
- イ センサからインターフェースを含む電子回路設計ができる技術者を育成する。
- ウ ネットワークを活用してシステム設計ができる技術者を育成する。

## (5) 国際ビジネス学科

- ア ビジネスに関する専門的な知識を身に付け、活用できる人材を育成する。
- イ 英語と、もう一つの外国語（環日本海諸国語）が使える語学力を身に付けたビジネスパーソンを育成する。

## (6) 商船学科

- ア 船舶の運航や船用プラント運用に必要なシーマンシップを身に付けたグローバルな海技士を育成する。
- イ 海洋をフィールドとしてシステムの開発・構築・管理ができる技術者を育成する。
- ウ 海洋環境を地球規模の視点で考えられるスペシャリストを育成する。

（富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第4条）

## 5. 専攻科の教育目標

## (1) エコデザイン工学専攻

全ての技術は環境との共存に配慮しなければならないとの理念のもと、本専攻では、エンジニアに必要な工学全般の技術とともに、環境に配慮した技術、すなわちエコテクノロジーについて教育を行う。また、人・地球との共生の精神を理解し、グローバルエンジニアとしての素養を有する人材を育成する。本科教育で修得した基礎学力の上に高度化・複合化した教育を行うとともに、環境関連科目や工業倫理に関する共通科目を編成する。また、PBL教育、インターンシップ、特別研究を通じ、開発能力を有した創造的技術者を育成する。

## (2) 制御情報システム工学専攻

本科で身につけたプログラム設計能力・電子回路設計能力、通信ネットワークに関する知識やものづくり技術をベースに、これらの理論的な裏づけを行う科目、様々な応用システムに関する科目を編成し、より高度な知識・技術を教授する。また、国際的・社会的視野、倫理観を涵養する。そして、企業や他の教育機関との共同教育、問題発見・解決力育成を目指したPBL教育、海外インターンシップ等の国際教育を行う科目を編成し、広い視野と柔軟な適応力を育成する。最終的に、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続的社會形成を考慮した情報システム、電子システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成する。

## (3) 国際ビジネス学専攻

本科で身につけたビジネスに関する専門知識、外国語（英語、環日本海諸国語）の実践的運用力、

情報リテラシーをベースに、経営学を中心としたビジネスに関する高度な専門知識を修得する科目やその専門知識を応用する科目を編成し、高度な知識と実践的な分析能力を持つ人材を育成する。ビジネスと関係の深い生産技術・輸送技術への理解を深め、ビジネスパーソンとしての広い視野を涵養する。また、海外インターンシップや環日本海ビジネス演習などの演習・実習科目を編成し、国際的な経営感覚、環日本海ビジネスの実態とそれを取り巻く環境を学ぶ。これらによって、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人材を育成する。

#### (4) 海事システム工学専攻

本科で学んだ海事技術・地球環境・国際性を共通基盤分野として、海事システムの開発、設計を目指し、商船学及び理工学を主とした関連学問分野における高度な知識や技術についての科目を学ぶ。また、PBL教育や海外インターンシップ等を取り入れ、問題の発見解決へのアイデアの着想からシステムの設計・開発までのシステム創生に必要な能力や実践的な語学能力の育成等、専門的能力と技術英語・数学物理学演習等の横断的基礎学力を有機的に結合し編成する。これにより、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。

(富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第6条)